

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	108 江東区	13108	6010605001287	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人江東楓の会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室		
(9)主たる事務所の電話番号	03-5617-3750	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5617-3752	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.kaede.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	kouto-kaedenokai@kaede.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成14年12月18日	(16)法人の設立登記年月日	平成14年12月19日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上8名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	76,300
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
大須賀 宣恵	R3.6.22	～ R7.6			1
坂 通代	R3.6.22	～ R7.6			1
烏田 育英	R3.6.22	～ R7.6			1
田熊 宏國	R3.6.22	～ R7.6			1
吉田 真一	R3.6.22	～ R7.6			1
小林 裕一	R3.6.22	～ R7.6			1
宮森 隆行	R3.6.22	～ R7.6			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	25,622,770	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
伊藤 善彦	1 理事長	平成29年2月5日	2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	3 施設の管理者		2 無	7
宮内 洋	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	3 施設の管理者		2 無	7
原 隆典	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	3 施設の管理者		2 無	7
会田 久雄	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	6
原 優子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	7
坂本 夢来	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月13日		
	R5.6.13	～ R7.6	3 施設の管理者		2 無	7

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	277,450
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業		(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況		(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
渡邊 守	R5.6.13	～ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)		令和5年6月13日7
篠崎 敏昭	R5.6.13	～ R7.6	5 財務管理に識見を有する者 (税理士)		令和5年6月13日7

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

--	--	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）
------------------------------------	-----------------------------------	---	-------------------------------------	------------------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.9
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	77	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	41
		常勤換算数	10.7	常勤換算数	11.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月10日	7	4	2		決算報告に関する件について、役員報酬総額について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月22日	6	2	令和5年度江東楓の会事業報告・決算報告に関する件について、役員等賠償責任保険契約について、定時評議員会の招集について、経理規程別表変更について、定年再雇用規程変更について、再雇用退職金支給規程策定について、給与規程別表変更について、グループホームかえて補正予算について
令和6年8月21日	5	2	給与規程別表変更について、非常勤職員就業規則変更について、パートタイマー就業規則変更について、定年再雇用規程変更について、若竹作業所運営規程変更について、高齢障害者通所施設さくら運営規程変更について
令和6年10月15日	6	2	求人サイト「オープンワークス」において虚偽の書き込みに対する懲戒処分について
令和6年10月29日	6	2	なし
令和6年12月18日	6	2	給与規程別表4及び別表5改訂について、非常勤職員就業規則の改訂について
令和7年2月7日	6	2	なし
令和7年3月25日	6	2	令和6年度資金収支補正予算案・令和7年度資金収支予算及び事業計画案について、令和7年度永年勤続表彰について、各事業所運営規程変更について、育児介護休業等に関する規程変更について、非常勤就業規則変更について、パートタイマー就業規則変更について、理事長報酬額変更について

(4)うち開催を省略した回数	1
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	渡邉 守 篠崎 敏昭
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	年々、適切な決算への対応ができている。 軽微な明細書の表記の誤りについて、ご教示いただいた。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	あらためて照合しやすい表記へ修正をしている。

1 0 . 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	江東区亀戸福祉園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			江東区亀戸福祉園					
		東京都	江東区	亀戸9-6-29			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成15年4月1日	60	9,869
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	ワークセンターつばさ	02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)			ワークセンターつばさ					
		東京都	江東区	佐賀2-7-4			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	15	287
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	ワークセンターつばさ	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			ワークセンターつばさ					
		東京都	江東区	佐賀2-7-4			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	35	5,804
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
003	第三あすなろ作業所	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			第三あすなろ作業所					
		東京都	江東区	南砂4-3-10			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成19年4月1日	60	9,709
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	若竹作業所	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			若竹作業所 本館					
		東京都	江東区	塩浜2-5-20 4F			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	40	6,137
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	若竹作業所	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			若竹作業所 分室					
		東京都	江東区	木場6-9-1			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成21年4月1日	20	2,440
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	高齢障害者通所施設さくら	01040402	障害者支援施設(生活介護)			高齢障害者通所施設さくら					
		東京都	江東区	塩浜2-5-20 4F			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成26年4月1日	20	3,329
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
006	楓の会ヘルパーセンター	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)			楓の会ヘルパーセンター					
		東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年4月1日	0	68
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
006	楓の会ヘルパーセンター	02130102	障害福祉サービス事業(重度訪問介護)			楓の会ヘルパーセンター					
		東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年4月1日	0	0
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
006	楓の会ヘルパーセンター	02130403	移動支援事業			楓の会ヘルパーセンター					
		東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年4月1日	0	550
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
007	かえで	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			かえで ユニット かえで					
		東京都	江東区	南砂1-6-9 楓ビル2階			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年4月1日	6	2,032
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
007	かえで	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			かえで ユニット 第二かえで					
		東京都	江東区	南砂1-6-9 楓ビル3階			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成17年4月1日	6	2,062
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
007	かえで	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			かえで ユニット かえでプラス					
		東京都	江東区	南砂1-6-9 楓ビル1階			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	令和1年10月1日	4	1,372
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
001	江東区亀戸福祉園	02130303	計画相談支援			特定相談支援事業					
		東京都	江東区	亀戸9-6-29			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成27年4月1日	47	191
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
		02130303	計画相談支援			楓の会ヘルパーセンター					

006	楓の会ヘルパーセンター	東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年10月1日	162	509
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	本部	00000001	本部経理区分		本部				
		東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成14年12月19日	0	0
		ア建設費							
008	江東区リバーハウス東砂	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		江東区リバーハウス東砂				
		東京都	江東区	東砂3-30-6東砂福祉プラザ内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成30年1月1日	7	1,801
		ア建設費							
008	江東区リバーハウス東砂	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）		江東区リバーハウス東砂				
		東京都	江東区	東砂3-30-6東砂福祉プラザ内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成30年1月1日	3	634
		ア建設費							
008	江東区リバーハウス東砂	06321401	（公益）その他所轄庁が認めた事業		江東区リバーハウス東砂				
		東京都	江東区	東砂3-30-6東砂福祉プラザ内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成28年4月1日	2	64
		ア建設費							
009	江東区あすなる作業所	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型）		江東区あすなる作業所				
		東京都	江東区	東砂3-30-6東砂福祉プラザ内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和3年4月1日	52	8,976
		ア建設費							
009	江東区あすなる作業所	02130303	計画相談支援		江東区あすなる作業所				
		東京都	江東区	東砂3-30-6東砂福祉プラザ内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和3年4月1日	53	123
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
010	青空公園清掃事業	05340101	収益事業			青空公園清掃事業					
		東京都	江東区	東陽4-8-10 202号室		2 民間からの賃借等		2 民間からの賃借等	平成23年4月1日	0	1,380
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

なし									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

① 取組類型コード分類	② 取組の名称	③ 取組の実施場所(区域)
	④ 取組内容	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	緊急一時保護事業	江東区東砂3-30-6東砂福祉プラザ内
	緊急又は一時的な理由によって介護を受けることが困難になった時、利用者を一時的に保護し支援を行う。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)
- (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

0

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以 降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額				
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）			0	
②地域公益事業（円）			0	
③公益事業（円）			0	
④合計額（①＋②＋③）（円）			0	
(4) 社会福祉充実計画の実施期間				～

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
②事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
②監事監査結果	1 有
⑥附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	896,802,679
②施設・設備に係る公費（円）	660,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
江東区亀戸福祉園	令和6年度
ワークセンターつばさ	令和6年度
第三あすなろ作業所	令和5年度
若竹作業所	令和5年度
高齢障害者通所施設さくら	令和4年度
グループホームかえて	令和5年度
江東区リバーハウス東砂	令和6年度
江東区あすなろ作業所	令和5年度

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	指導検査実施日：令和4年8月23日
	文書指摘以下の通り
	運営管理
	1. 成立した決議に利害関係を有する評議員が加わっていたので、是正すること。
	→令和3年6月22日開催の評議員会で議決された「理事改選の件」について、議決に加わることができない特
	別の利害を有する評議員が加わっていた。
	については、決議を行う前に特別の利害関係を有する評議員の存否を確認し、特別の利害関係を有する評議員
	については、議決に加わっていません。
	2. 決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを法人が確認していないので、是正すること。
	→令和3年6月22日及び令和4年6月14日開催の評議員会で、議決に加わることができない特別の利害関係
	を有する評議員の存否について確認が行われていなかった。
	については、特別の利害関係を有する評議員の存否については、評議員会の出欠表等の徴収の際に、議案ごとに
	特別の利害関係の有無の確認を取る等の方法によるか、またはその決議を行う前に議案ごとの特別の利害
	関係の有無を確認するなどして、議事録に記載しておくこと。
	3. 議案について特別の利害関係を有する理事がないことを法人が確認していないので、是正すること。
	→社会福祉法人は、特別の利害関係を有する理事が理事会に加わっていないかについて確認する必要がある。
	しかしながら、この確認が行われていない。
	については、理事会の議案に特別な利害関係を有する理事がないことを確認すること。
	会計経理
	1. 社会福祉事業の用に不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合に、その事業存続に必要な
	期間の利用権の設定及び登記がされていない（登記が不要な場合を除く）ので、是正すること。
	→賃貸借契約において3年である障害福祉サービス事業を行う通所施設の建物について、賃借権の登記が適正に
	できていなかった。
	については、速やかに賃借権の登記を行う等、安定的な事業の継続性が確保できるように対応すること。
	2. 経理規程等により業務分担が明確に決められておらず、内部牽制に配慮した体制となっていないので、是正
	すること。
	→会計員は皆と山崎職員も兼務する等、内部牽制に配慮した体制がとれていなかった。
	については、会計責任者と出納職員との兼務を避ける等、内部牽制に配慮した体制を整備し、会計事務処理を
	行うこと。
	3. 会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。
	→拠点区分間における内部取引を適正な勘定科目で計上しておらず、相殺消去されていなかった。
	については、会計処理の基本的な取り扱いを遵守した会計処理を行うこと。

4. 就労支援事業に係る「工賃変動積立金」について、就労支援事業活動増減差額を超えて積立をしているので、是正すること。 →就労支援事業活動増減差額を超える際の工賃変動積立金で計上していた。
ついで、積立を行う際には就労支援事業活動増減差額の範囲内で積立を行うこと。
5. 附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。 →令和3年度の就労支援事業活動収益及び就労支援事業費用の各勘定科目について、附属明細書「就労支援事業別事業活動明細書」と計算書類の「事業活動計算書」の金額が一致していない。ついで、金額の不一致の原因を精査し、確定した上で、是正すること。

②実施した改善内容

運営管理
1. 成立した決議に利害関係を有する評議員が加わっていたので、是正すること。 →指導監査実施日以降、開催の評議員会（令和5年6月定時評議員会）より、決議を行う前に特別の利害関係を有する評議員の存否を確認し、特別の利害関係を有する評議員が在った際には、議決に加わることがないようについた。
2. 決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを法人が確認していないので、是正すること。 →指導監査実施日以降、開催の評議員会（令和3年9月定時評議員会）より、決議を行う前に議決して特別の利害関係の有無を確認し、その旨議事録に記載して改善した。
3. 議案について特別の利害関係を有する理事がないことを法人が確認していないので、是正すること。 →指導監査実施日以降、開催の理事会（令和4年8月31日）より、議事録に特別の利害関係の有無の確認を記載し、改善済み。
会計経理
1. 社会福祉事業の用に不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合に、その事業存続に必要な期間の利用権の設定及び登記がされていない（登記が不要な場合を除く）ので、是正すること。 →本建物で運営しているさくら分室の運営については、法人の財政状況の改善のため、第106回理事会審議において、令和5年9月末をもって、閉所することを決定した。2. 経理規程等により業務分担が明確に決められておらず、内部牽制に配慮した体制となっていないので、是正すること。→当該拠点の会計責任者を新たに任命し、出納職員との業務を解消し、適正な会計処理を行う体制を整備した。
3. 会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。→令和4年度より、内部取引消去ができる適正な科目に是正済み。
4. 就労支援事業に係る「工賃変動積立金」について、就労支援事業活動増減差額を超えて積立をしているので、是正すること。→令和4年度中の理事会において、過去3年間の平均工賃の推移を確認し、法定以上の積立金については工賃として還元し、適正な積立額として修正済み。
5. 附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。→若竹作業所拠点において、「就労支援事業別活動明細書(別紙3㉞)」の合計額が、会計ソフトの出力設定誤りにより国で示されている形式になっていなかったため、出力設定を修正済み。事業所間で本内容を共有し、会計基準に準拠した形式で、令和4年度から国で示した形式により、会計基準に準拠した形式で作成した。また、毎年決算時期前に事務職員の定例会議で計算書類作成の留意事項を共有していく確認の場を作り、会計責任者の下、事務職員間の認識をすり合わせて、改善した。評議員会の承認までの流れにおいては、監事・理事長に、計算書類の確認に加え、事務職員間に共有した内容についても確認していただくポイントとすることにより、同様なことが起きないように体制を整備し改善した。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称